

スキップ

No.16

2011年8月18日

J R 東海労働組合

秋の闘いシリーズ①

60歳以降の労働条件を考えよう!

①60歳定年に関する要求! ②人事賃金制度に関する要求! ③安全確立に関する要求! ④職場諸要求!

皆さんご存じですか?

8月中旬より各組合は労働協約・協定の改訂に向けて団体交渉を展開していることを?

私たちは今回、職場のさまざまな声を反映させた4本柱(181項目)の要求を立てて、会社に職場環境の改善を迫っていきます。

1ドル75円になろうとしている円高状況の中で、日本経済の行方には益々不透明さが浸透してきています。18歳から25歳までの完全失業率が9%以上という現状のなか、その影響は年金問題や雇用不安となって表れています。

今や、年金支給開始年齢を70歳に上げようという声がささやかれています。しかし、J R 東海の専任社員の労働条件や賃金体系は磐石なものとはなっていません。「54歳原則出向」も破綻(出向受け入れ先のパンクなど)状況です。私たちは60歳以降も安心して働ける職場づくりのために、改善要求を行っていきます

J R 東海ユニオン・国労組合員の皆さん!
昇進・給料・諸手当・出向・定年・そして
今の職場環境で満足していますか!

60歳定年に関して要求します!

1. 年金支給開始年齢の引き上げに伴い「60歳定年」を見直し、年金支給開始年齢まで完全雇用を実施すること。
2. 「60歳定年制」見直しに伴い「54歳原則出向」は廃止すること。
3. 60歳を目前にしたJ R 東海労働組合員の「54歳原則出向」に基づく出向は、J R 東海労の破壊を狙った不当労働行為である。「54歳原則出向」については本人の同意を前提とすること。

私たちは職場の声を交渉に反映させ
改善に向けて取り組みます!

